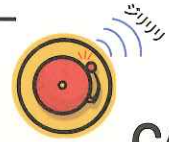




# 消費者注意報



CASE.5

## 「名前を貸して」と頼まれて… それって「特殊詐欺」かも!

### 人助けのつもりが…



「特定の人しか買えないので名義を貸してほしい」と懇願され、人助けのつもりで相手に言われるままにしたところ、「名義貸しは違法だった。このままだと警察に捕まってしまう」など、解決金等の名目でお金を請求されるトラブルが増えています。

株とか社債とか  
興味ないので  
結構です



実は、限られた方しか  
買えない  
株がありません  
〇〇さんにはその権利が  
あるんですよ



### 特殊詐欺とは…

「振り込め詐欺」「金融商品等取引名目の詐欺」など、電話などを用いて、指定した口座への振り込みや郵送、手渡しにより、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪を「特殊詐欺」といいます。見知らぬ人からの話は、まず疑いましょう。

誰にも  
内緒で  
お願いします

困っているのね、  
名前を貸すだけですよ  
孫と似た年頃みたいだし



なかなか契約が  
もらえなくて…  
また上司に叱られる…  
〇〇さんしか  
お願いできる人がいません  
力になってください  
名前を貸すだけ…

大至急  
宅配便で送って



解決するには  
現金50万円が  
必要です  
こちらの指示  
どおりに  
してください



たいへんです!  
名義貸しがばれました  
あなたも罪になります!

### 現金を封筒や宅配便で送ったら…



郵便法では現金を送るとき、現金書留を利用するよう定められています。他の方法で送ることはできません。また宅配便では約款で現金を送れない定めになっています。現金を郵送で送るよう求められても、絶対に応じないようにしましょう。

早く送らないと  
大変なことになるんです



え?  
「特殊詐欺」?



中身はなんですか?  
現金を送るように  
言われたの?  
「特殊詐欺」  
じゃないんですか?

ご相談はお近くの消費生活センターへ



## 京のチェックポイント



# あの手この手であなたを狙う特殊詐欺！

こんな電話がかかってきたら…



個人情報が出てますよ！  
削除してあげるので  
こちらの指示に従ってください

公的機関を名乗って連絡するケースが多くみられますが、公的機関から連絡することはありません。



あなただけに特別に  
宝くじの当選番号を  
教えますよ！

当選番号は新聞よりも先にネットで発表されます。事前に知っていたかのように説明しますが、前もってわかることはありません。



以前、未公開株や社債などで  
被害に遭っていませんか？  
取り戻してあげますよ！

「国の救済機関」などを名乗り、過去の金銭的被害を取り戻してあげるともちかけてきます。「被害回復」の話には注意しましょう。

いずれのケースも様々な名目で金銭を要求されます。少しでも怪しいと思ったら迷わず相談しましょう！

## トラブル回避の三か条

- 一、「私はだまされない」という思い込みが危険  
「自分は大丈夫」と過信するのは禁物！
- 二、「国が認めた」「国が関わった事業」で安心しないこと  
国や省庁名が出たら要注意！相手の話を鵜呑みにしない！
- 三、相手は騙しのプロなので礼儀は不要  
律儀に應對しないで、きっぱり断り、電話を切りましょう！

不安なときは  
まずお電話を！

京都府消費生活安全センターくらしの相談 075-671-0004

高齢者消費生活ホットライン 075-671-0144

消費者ホットライン 0570-064-370  
(お近くの消費生活相談窓口へつながります)

消費生活土日祝日電話相談（緊急のみ） 075-257-9002